



第78号

平成22年3月31日

発行

本荘由利森林組合

由利本荘市水林381

TEL 0184 24 4141(代)

FAX 0184 24 4143

木材流通センター 由利本荘市西目町沼田字新道下1019-1 TEL0184 32 1088 FAX0184 32 1089
製材工場『木香里』 由利本荘市西目町沼田字新道下1020-1 TEL0184 32 1080 FAX0184 32 1081

HP <http://www.chokai.ne.jp/honmori/index.html> メール honmori@chokai.ne.jp

第15回本荘由利森林組合造林コンクール表彰授与式

林業講演会



第15回 造林コンクール・林業講演会

講師 / 全国森林組合連合会代表理事専務 石島 操氏

300名の総代決定!

平成二十二年五月八日任期満了に伴う本組合総代選挙が執行されました。全ての選挙区で総代候補者が定数を超えないために無投票で三〇〇名の総代が決定しました。第一区から第八区までの総代の方々は次の通りとなります。三年間よろしくお願い致します。(届け出順)

第一区

(本荘地区 57名)

高橋 卓次 川口
 渡辺 薫 川口
 成田 正一 大中ノ沢
 鈴木 利市 万願寺
 柴山 正 赤田
 小松 周一 烏川
 伊藤 義治 福山
 阿部 晃 葛法
 田口 光雄 山田
 小松富士雄 上野
 猪股 孝裕 上野
 田口 紘一 赤田
 斎藤 恒男 山内
 菅原 修一 表尾崎町
 本荘牧野組合
 原田 専一 内黒瀬
 篠田 良夫 内黒瀬
 工藤 昇 内越
 小松 秀雄 上野
 岩出 健市 内越
 小松 秀雄 上野

小松 隆三 館
 伊藤 久朗 赤田
 五十嵐文夫 福山
 井島 友一 滝ノ沢
 有馬 賢一 石脇
 洪谷 正廣 館
 大庭 悟 親川
 斎藤 清志 浜三川
 鎌田三代治 南ノ股
 佐藤千代治 薬師堂
 大滝 東一 芦川
 佐々木清彬 雪車町
 今野 忠志 福山
 佐々木康次 金山
 小松 英昌 鳥田目
 小野 征途 湯沢
 小松 勇喜 北ノ股
 加藤 一喜 土谷
 伊藤佐多男 雪車町
 岡本 文夫 二十六木
 渡会 清 船岡
 菅原 晃 大沢

第二区

(仁賀保地区 43名)

太田 茂 鮎瀬
 島山 洋三 鮎瀬
 鈴木 久夫 万願寺
 鈴木 利夫 親川
 加藤 政雪 松ヶ崎
 本間 光夫 川口
 三浦 悦郎 川口
 斎藤 喜良 土谷
 伊藤 誠 宮沢
 井島 民雄 柳生
 猪股兼三郎 砂子下
 渡辺 一志 川口
 小川 喜久 薬師堂
 三浦 保 藤崎
 猪股 敏 館
 高崎 竜保 小砂川
 阿部慶一郎 西中野沢
 齋藤 喜也 長岡
 大場 聰 伊勢居地
 佐々木紀夫 伊勢居地

菊地 文男 平沢
 菊地 文彦 田抓
 山内 博 芹田
 佐々木 公 畑
 阿部 春男 両前寺
 伊藤 仁一 院内
 豊島 美文 院内
 小川 正文 院内
 斎藤 好且 平沢
 石塚 金一 平沢
 斎藤 正樹 横岡
 鈴木 敏規 樋目野
 斎藤 利一 馬場
 新田 健造 小滝
 島山 孝 中三地
 佐藤 重則 小国
 今野甚治郎 大竹
 村上 清一 横岡
 池田 和雄 馬場
 佐藤 幸一 水沢
 半田 貢 小国
 下居 登 小国
 佐々木恵悦 川袋
 須田 壽夫 関
 須藤 辰義 大砂川
 佐々木成美 横岡
 佐藤 金市 横岡
 村山 龍雄 西目
 藤田 克之 西目

第三区

(矢島地区 28名)

斎藤 芳孝 大飯郷
 佐藤 栄 畑
 田中 選 狐森
 須藤 滝雄 大須郷
 三浦 重男 西目
 村上 啓蔵 本郷
 須田 和夫 寺田
 佐藤 次彦 洗釜
 斎藤 重明 小滝
 柴田 覚実 元町
 茂木 忠雄 坂之下
 土田長一郎 元町
 木村 三男 元町
 佐藤 系悦 荒沢
 佐藤 近美 新荘
 三浦 晃 元町
 村上 一雄 荒沢
 今野 文雄 荒沢
 佐藤 勝栄 田中町
 佐藤 嘉孝 立石
 伊豆 甚一 立石
 植田農夫一 城内
 豊島 昭一 新荘
 藤田 嘉樹 七日町
 茂木 万雄 坂之下
 矢越 隆弘 荒沢

第四区

(岩城地区 25名)

佐藤 洋一 川辺
 三浦 専一郎 木在
 三浦金一郎 木在
 佐藤 隆一 城内
 金子喜久志 川辺
 佐々木淑子 川辺
 大場 重夫 七日町
 佐藤 憲一 七日町
 三浦マサヨ 川辺
 土田 専英 元町
 三浦 富雄 川辺
 吉尾 久 内道川
 堀井 三郎 勝手
 田口 勇雄 二古
 伊藤 勇一 滝俣
 今野 昌次 勝手
 矢野 功 亀田大町
 三浦 篤志 内道川
 那須 繁夫 亀田
 柴田鉄之照 下蛇田
 堀井 憲二 二古
 吉尾 正弘 滝俣
 渡部 重修 滝俣
 茜屋徳悦郎 赤平
 今野小右衛門 内道川
 阿部 春男 勝手

本組合総代選挙執行により

第五区 (由利地区 35名)

渡辺 哲郎 富田	工藤 舜 上黒川	田口 健三 泉田	今野 憲一 君ヶ野	三浦 萬志一 君ヶ野	佐藤 金一郎 道川	佐々木 亮一 六呂田	富田 牧野組合 富田	那須 勝弘 富田	今野 久志 勝手	今野 修 勝手
玉米 宏 川西	庄司 和夫 飯沢	加藤 勘一朗 土倉	三浦 繁雄 吉沢	佐藤 隆 吉沢	熊谷 孝治 町村	渡部 圓一 小宮野	高橋 栄一 曲沢	鈴木 喜信 南福田	五十嵐 久一 新上条	木内 芳郎 東鮎川
佐藤 卓司 山本	佐々木 茂勝 前郷	木内 彌太郎 川西	福岡 憲一 曲沢							

第六区 (鳥海地区 28名)

佐藤 一 東鮎川	猪股 昭 川西	佐々木 昭雄 森子	木村 正 川西	三浦 芳博 大水口	佐藤 昇一郎 黒沢	佐々木 量一 黒沢	大場 誠一 町村	木内 武利 東鮎川	代表 畑中仁平 前郷	加藤 幸一 五十土
小浜 仁 前郷	熊谷 栄鐘 西沢	高橋 豊 久保田	豊嶋 久夫 前郷	熊谷 武 西沢	熊谷 金雄 堰口	三浦 繁男 川西	加藤 吉金 蟹沢	伊東 昇 森子		
佐藤 義和 上川内	佐藤 精子 上川内	佐藤 久右衛門 栗沢	小沼 七兵衛 上笹子	大友 喜一郎 下笹子	原田 勲 下笹子					

第七区 (東由利地区 30名)

大友 輝夫 上笹子	真坂 勘兵衛 才ノ神	佐藤 栄一 上笹子	村上 治 上川内	真坂 昇一朗 中直根	三森 宗一郎 伏見	村上 寿康 上笹子	佐藤 民也 上川内	菊地 孝雄 上笹子	大友 松一 上笹子	佐藤 勇喜男 上笹子
佐藤 惣一 上笹子	佐藤 久平 下川内	小野 昭八 百宅	真坂 憲一 中直根	佐藤 孝正 下川内	梶原 直 上直根	真坂 隆安 猿倉	真坂 孝衛 猿倉	榊 善清 上川内	佐藤 陸郎 上川内	佐藤 清喜 下直根
島山 安威 黒淵	佐藤 昇 黒淵	阿部 重助 法内	佐々木 正男 宿							

渡辺 幹夫 田代	横山 徳五郎 黒淵	木島 俊悦 法内	横山 清 黒淵	佐々木 儀悦 老方	佐藤 守 老方	畑山 清一 宿	工藤 定男 法内	佐藤 勝 館合	高橋 隆男 館合	安倍 秋雄 館合
工藤 俊雄 法内	大庭 幸夫 宿	小野 源造 法内	佐藤 十内 田代	佐藤 夕幸 黒淵	小番 正裕 館合	小松 良一 館合	畑山 作三郎 宿	古関 金雄 館合	小松 進 館合	阿部 幸男 杉森
遠藤 信一 法内	高橋 慶助 館合	佐藤 萬一 蔵	小野 松雄 蔵							

第八区 (大内地区 54名)

高野 陽一 中田代	小松 弘 小栗山	佐藤 隆徳 徳沢	佐々木 幸一郎 小栗山	遠藤 忠男 羽広	佐々木 慶嗣 中田代	大滝 亮 岩谷町	佐藤 勘九郎 新沢	佐藤 宰 新沢	伊藤 新 新田	斎藤 幸雄 松本
斎藤 光一 中帳	大友 藤夫 中帳	鈴木 豊蔵 大倉沢	伊藤 龍一 小栗山	佐々木 利夫 中田代	鈴木 久 大内三川	東海林 順一 滝	佐々木 幸夫 加賀沢	伊藤 健 長坂	阿部 明 小栗山	斎藤 喜美生 松本
松永 光一 岩野目沢	菊地 重一郎 岩野目沢	山本 昇 及位	伊藤 景朗 岩谷町	佐々木 金之助 中俣	伊藤 喜一 大内三川	大友 仁志 高尾				

高野 陽一 中田代	小松 弘 小栗山	佐藤 隆徳 徳沢	佐々木 幸一郎 小栗山	遠藤 忠男 羽広	佐々木 慶嗣 中田代	加藤 三郎 中俣	工藤 慶一 岩谷町	佐々木 健吉 平岫	木原 湊 高尾	齊藤 孝一 中館
島山 武一 羽広	正木 彰一 加賀沢	菊地 良次 岩野目沢	小嶋 宏 北福田	佐々木 光美 中田代	齊藤 彰憲 北福田	佐々木 征悦 小栗山	阿部 久悦 岩野目沢	伊藤 悟 長坂	中村 勝男 葛岡	東海林 憲英 葛岡
東海林 圭一 岩野目沢	東海林 武二 滝	伊藤 征 葛岡	鈴木 豊 深沢	小石 信一 深沢						

平成二十一年度

地区座談会開催

平成二十一年度地区座談会が左記の日程で午後一時三十分より開催されました。

各会場には由利地域振興局森づくり推進課、由利本荘市林政課、総合支所、にかほ市農林水産課の担当者に参加頂きました。

組合長からのあいさつ、各課長より組合の現況の説明が行われた後、参加組合員と組合、振興局、市担当者との間で多数の意見や質疑応答が交わされました。

二月二日（火）
由利・矢島・鳥海地区
矢島「日新館」
参加組合員 約百人

二月三日（水）
仁賀保地区
にかほ市「むらすぎ荘」
参加組合員 約四十五人

二月四日（木）
本荘・東由利地区
石沢「ウッドレイホールこだま」
参加組合員 約七十人

二月五日（金）
岩城・大内地区
岩城「道の駅」
参加組合員 約六十人

質疑応答

Q 不況が続いて、失業者が増加し、農業従事者が増えてきてる。来年度組合では労働者の雇用の予定はあるのか。また、現在組合の労務班は何人位いるのか。その人達の報酬や待遇はどうなのか。

A 補助事業では、自分で行う施業と組合が主体で行う施業の比率はどうか。更に、組合と業者委託の比率はどうなのか。

Q 昨年緊急雇用対策等で、雇用している。今年も雇用を行う予定である。現在、労務班は約五十人程で、待遇は悪くはない。



事業比率は代理申請と受託で半々、受託については組合作業班が半分、業者委託が半分程となっている。



Q 全体的な傾向というが、最近の材は柔らかく、材が割れるなどして集成材位にしかなれないという話を聞いたがどうなのか。

A 組合では三十年、四十年程度の、間伐材を扱っている状況のため、柔らかいのは当然と思う。現在は良い材も悪い材もほぼ変わらない価格で売買されてしまう現況もあり、良い材が作りにくいともいえる。

Q 新政権から十二月に出された再生プランでは、国内木材自給率を十年で二十四%から五十%までに上げるといふ。自給率を上げるためには消費者に信頼ある材を供給し、消費を拡大する必要があるので、里山エリア補助事業が廃止になるなど、つじつまが合わない現状がある。森林組合

A は、もっと地域の要望を政策へ反映させられるように国へ働きかけて欲しい。

Q 集約的な林業のためには、職員の平均的な能力を高めていかななくてはならない。そして、低コストで伐出し、いくらかでも林家に利益を還元するのが本来の森林組合の仕事だと思う。

A 月曜から土曜日まで定時で働いていたのでは、集約的な林業のための技術は高まらないのではないかと。時間外でも林家と話し合うようにもしないと由利地方の林業は本当には良くならない。

A 集約化事業は、管内で既に三、四カ所程度設定して進めている。プランナーの育成も進めていて、集約化の方向を認識してやっているところがある。



Q 総代会では、所有者が事業を行う場合、負担が少なくなるようにすると言った事でしたが、取り組みとその結果はどうなっているのか。

A 受託事業では消費者の負担が必ず伴うことになる。一ヘクタールあたり千円未満の負担でできるよう努力している。ただ、市の補助金のない造林、育天、雪起し事業は負担が大きくなる。

Q 以前は間伐を一度してから、次に事業をするまでに五年程間を空けなくてはいけなかったが、今はどうなのか。

A 現在は三年から四年程度の間があれば大丈夫である。

Q 個人で造林をする場合、五反歩以上の施業面積が必要と聞いたが、もっと面積が小さくてもできないか。

A 個人で施業する代理申請には一年を通して五反歩の面積要件がある。一反歩から申請するならば組合から受託事業で申請できる。

Q 間伐対象林齢は、今までは三十五年までだったが、四十年や四十五年では対象とならないのか。

A 現在は六十年生まで対象となる。

Q 大内支所管内へ住んでいるが、山林は本荘管内にある。作業道の補修を支所にお願した時に本荘支所から職員が来ていたがどうしてか。

A 作業道の補修が含まれる支援交付金は地区毎の設定である。山林の場所により担当支所が違うが、どの支所へ来ても、連絡・対応する。

Q 森林事業の活性化を図り、誰もが関心を持つて後継者もついてくる森林行政のためには、森林そのものに付加価値をつけてそこからあがる収入がなければいけない。日本の森林は広大ながら、木材自給率が低い。それは、森林行政の活動があまりに貧弱だからではないか。県や国には地域の林家の要望はまったく伝わっていない。組合・県森連・全森連などの運動体制はどの程度行政に伝わっているのか。

A 要望等は徐々に発信をされていていいる。事業展開をしながらも、国の目指す集約化などもやっていく。

国にも森林組合系統の人がいるのだが、組合員の要求する方向とは離れている感がある。

林業講演会には全森連の石島専務が来る、このような機会を通して伝えていく。

Q 松喰い虫で林がなくなつたが、森林組合でも松を植えているようだ。これから松苗を買ってみたいのだが、数年後も大丈夫だろうか。

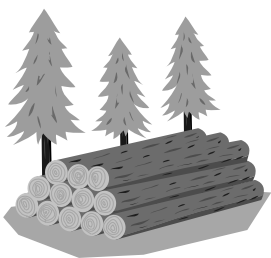
A 松喰い虫に強い松の開発がされ、地域によっては開発したものを植え始めている。秋田県ではまだ苗木の開発中であり、これなら大丈夫というものではできていない。何十年も先のマツクイムシの繁殖が予測できないため、今は他県の対策法を試験して植えたり、海岸線でない場所は広葉樹を植えていく等の工夫が欲しいだろう。

Q 日本海側の松枯れは、マツクイムシだけでなく酸性雨なども関係しているのではないか。太平洋側などの状況はどうなのか。

A 松枯れにマツクイムシ以外の要因があるかどうかはつきりとはいえない

が、マツクイムシによる被害は薬剤防除で沈静化してきている。松林の弱体化は虫だけでなく、土壌の富栄養化もあり、現在は表土を剥いだりする作業も行っている。

松に限らず樹木被害などは、山林でも環境変化が起きていて原因がはっきりしない要素がある。また、太平洋側では、例えば宮城県奥松島あたりはかなりの被害に遭っている。



第十五回 造林コンクール

平成二十二年
二月二十六日、
本荘由利森林組
合主催の造林コ
ンクールが本荘
グランドホテル
を会場に午後一
時三十分より開
催されました。



小松組合長の開会あいさつに続き、由利地域振興局長代理農林部長 篠田信行様、由利本荘市長代理農林水産部長 小松秀穂様、由利森林管理署長 池田正三様、秋田県森林組合連合会代表理事 会長 佐藤重芳様より祝辞を頂きました。枝打ちの部、間伐 の部、間伐 の部、育成天然林の部、以上四つの部門第一位から第三位までの入賞者の表彰の後、由利地域振興局農林部 栗山由正森づくり推進課長より今回の審査講評がありました。

講評【枝打ちの部】

出展された林分の林令は十二年生から十九年生までであり、はしごや高枝鋸などを使い、一回目のものから数回繰り返したものであり、枝打ちの高さは三割から五割であった。審査にあたって注目した点は、良質材生産の前提となる、つる切りや除間伐が適切に行われているかどうか。次に、枝打ち技

術の評価として、枝打ちの高さと切り口の滑らかさ、それに残枝や枯れ枝の有無について審査した。出展林分には除伐が遅れ、今後除間伐の対象となる不良木まで枝打ちしているケースや残枝が見られるケースも若干あったが、大体が適切な枝打ちが成され地域の模範となるような林分であった。近年、管内でもスギノアカネトラカミキリなどによるガニグサレ被害が多く見受けられることから、被害を防ぐ上でも間伐を併用した枝打ちを積極的に実施していただきたい。

講評【間伐 の部】

いずれの林分も良質材生産を目標に実施され、ほとんどの林分が、間伐と合わせ枝打ちが実施されていたが、一部の林分では間伐が遅れ、枯枝が残っている林分も見受けられた。適期の間伐を是非お願いしたい。審査では、立木の成長度合い、間伐後の立木密度に注目した。また、気象災害に強い林分をつくるため、樹高と枝葉の付いている割合である形状比についても考慮した。

講評【間伐 の部】

ほとんどの林分で間伐が適正に行われ立派な林となっていたが、一部では

間伐の時期が遅れ、枝が梢端近くまで枯れ上がり、今後の成長の期待が小さい林分もあった。

審査では、適切な密度管理を行ってきた状況や間伐材の利用状況についても見させて頂いた。いずれの出展者も積極的に間伐に取り組んでいる様子が見えられた。

講評【育成天然林の部】

出展された林分には、コナラの純林やコナラ、ミズナラ、イタヤカエデ、ホオノキ、ブナなどの有用広葉樹が混じる林分があった。審査では、土地条件や樹種に応じた仕立て目標であるかについて見させていた。ミズナラ等の用材林を仕立目標とする林分もあつたが、仕立て目標が曖昧な林分や不良木・枯れ木の処理が十分でない林分も見受けられた。育成天然林においては、樹間を空け過ぎると側芽が出たり、暴れ木になったり、また、二股木についてもあまり地際から伐ると腐れが入ってしまうなど、施策が大変難しい点があるが、そうした点を十分理解して施策するようお願いしたい。

総 評

造林コンクールで優秀な成績をおさめられた方々を県や国のコンクールに推薦しております。今までも表彰者の中から、県の林業経営コンクールにお

ける知事賞、国の全国林業経営コンクールにおいて農林水産大臣賞を受賞された方もいます。これは由利本荘地域の林業技術が高い評価を受けている証であります。地域における森林施業のリーダーとして、技術の継承はもとより地域林業の振興・発展にご尽力くださいますようお願いいたします。

第1部 枝打ちの部	第1位	県森林組合連合会長賞	佐々木 昭二郎氏(矢 島)
	第2位	本荘由利森林組合長賞	鈴木 喜久男氏(由 利)
	第3位	本荘由利森林組合長賞	木 村 武氏(矢 島)
第2部 間伐 の部	第1位	由利地域振興局長賞	佐々木 市子氏(秋田市)
	第2位	本荘由利森林組合長賞	二 夕 子 集 落(由 利)
	第3位	本荘由利森林組合長賞	新 田 耕 一氏(矢 島)
第3部 間伐 の部	第1位	由利地域振興局長賞	斎 藤 新治郎氏(象 潟)
	第2位	本荘由利森林組合長賞	藤 田 幸 男氏(大 内)
	第3位	本荘由利森林組合長賞	小 松 省 造氏(本 荘)
第4部 育成天然林の部	第1位	由利森林管理署長賞	荒沢 北越造林組合(矢 島)
	第2位	本荘由利森林組合長賞	佐々木 幸一郎氏(大 内)
	第3位	本荘由利森林組合長賞	渡 部 専 一氏(岩 城)

受賞おめでとございます。

平成三十二年 度 林業講演会

造林コンクール表彰式に引き続き、全国森林組合連合会代表理事専務の石島操氏から、「森林・林業再生プランは日本林業を救えるか」と題して講演していただいた。

この講演について秋田木材通信社より発行された「秋田木材通信」に記事が掲載されましたので、同社の許可を得て記事を抜粋、紹介させて頂きます。



ない、とか。このような意見が再生プランの中に盛り込まれれば、われわれにとっては死活問題である。

再生プランの基本認識

再生プランの基本認識の一点目は、戦後植栽した人工林が利用可能な段階にあり、つまり、資源的には国産材時代がくるが、路網整備や施業集約化の遅れ、材価の低迷から、森林所有者の経営意欲が喪失され、森林の適切な管理ができない状態にあるというもの。この考え方はまったくそのとおりだと思う。

昨年未、突然といった感じで農林水産省が「森林・林業再生プラン」を公表。このプランの内容について林野庁へ問い合わせると、これから具体的に検討していくとのことだった。要するに今は、抽象的な考え方が先行的に示されているだけ。再生プランについては全森連としても関心を持って見ているが、今日話すのはあくまで個人的な見解。自己流の辛口コメントということで聞いてほしい。

農林水産省は赤松広隆大臣を本部長とする森林・林業再生プ

ラン推進本部を設置し、その下に五つの検討委員会を設けた。検討委員会の下には五つの作業部会が設置され、そこで具体的な施策が進められている。作業部会の中に森林組合改革・民間事業体サポートに関する部会がある。森林組合改革は再生プランの大きな柱の一つになっている。

・外材は
製品：m六〇、〇〇〇円
丸太：m二〇、〇〇〇円前後
立木：m一〇、〇〇〇円
といった具合になっている。

製品価格が同じでも、外材丸太は国産材丸太の二倍、立木は五倍。丸太価格から立木価格を引いたものを搬出コストと考えれば、国産材がm八、〇〇〇円で、外材がm一〇、〇〇〇円ということになる。搬出コストは国産材のほうが安い。つまり、生産性が高いということである。現実には、日本の林業がヨーロッパよりも生産性が高いということはないだろう。ではなぜこのような木材の価格構造になっているのか。そのメカニズムを分析して、原因を突き止め、改善していくことが重要なのである。

が、材価の低迷という認識を示しながら、再生プランの中では木材価格の問題を正面から取り上げていない。検討の主要な事項にも入っていない。現実の問題から回避し、わい曲化された格好で、将来の森林・林業が検討されようとしている。木材価格のメカニズムを正確に分析する。それが林業を再生させるためには、絶対必要なことだろう。

・国産材は
製品：m六〇、〇〇〇円
丸太：m一〇、〇〇〇円前後
立木：m二、〇〇〇円前後

・国産材は
製品：m六〇、〇〇〇円
丸太：m一〇、〇〇〇円前後
立木：m二、〇〇〇円前後

木材価格の推移を見てみると、昭和五十年代半ばから国産材丸太の価格は急落した。かつて安い外材丸太が大量に入ってきたが、現在は国産材丸太の二倍の価格の外材丸太が入ってきている。なぜ高い丸太をわざわざ輸入するのか。行政に聞くと、国産材の安定供給体制が整っていないからだとの答えが返ってくる。山側に責任を押しつける理論だが、これも一つの見方である。国産材の安定供給体制はい

ち早く構築しなければならぬ。一方で、国産材丸太が外材丸太よりも価格が高い時代があった。その当時、国産材丸太の価格を決定するメカニズムの中に、何か別の要素が入っていて、高い価格を実現させたのだと思う。そして現在の木材価格にも過去とは違う何かの要素が加わっているのだろう。木材価格を決定するメカニズムそのものを分析して、再生プランに反映することが、本当の意味での森林・林業の再生につながるのではないだろうか。

木材価格の低迷は、われわれを苦しめてきた。再生プランに關係する一部の委員から、日本の林業をだめにしたのは森林組合という意見も出されている。そういうことを言われる筋合いもないし、私としては紹介するのも腹立たしいが、持続可能な森林経営研究会というところから出された森林組合に対しての意見を紹介してみる。

・事実上の経営者が存在せず、公的な事業に依存する成り行き経営になっている森林組合が圧倒的に多い。
・理事会が本来経営陣としての機能を果たしていない。

・合併によって組織が長期にわたり混乱・弱体化するところがある。ほとんど。

・作業班の待遇が悪く、それを改善できないまま施業をやらせている。

さらに厳しく補助事業に依存し、補助事業をおこなうことが目的化し、森林全体を整備しているという組合員の意識が欠けてきたこと。国や都道府県、緑資源機構などから発注される事業に依存してきたこと。補助の手續きから実行までを独占し、実行の効率性や低コスト化が追求されなくなっていることとの説明もあった。

「林業の低迷の大きな原因として、補助金や公共事業に頼って、経営改善を怠ってきた森林組合に責任がある」といった偏った意見がばっこしている。再生プランの中で、こういう考え方が森林組合改革の基本的な見解とされたら、森林組合系統としても看過しがたい。しっかりと反論していく。

再生プランの基本認識の二点目は、将来を展望したものの。外材輸入に対する先行き不安もあり、国産材に期待がかけられている。地球温暖化防止、低炭素

社会の構築などから、木材利用拡大の期待は高まっており、将来は暗くないとの認識を示している。この見方はある程度正しいと思う。

日本の林業は発展する可能性を秘めているという観点から、基本認識の三点目には今後十年間の軸となる施策を挙げている。それは、路網の整備、施業の集約化、人材育成を推進して、林業経営の基盤をつくり、木材の安定供給体制の構築を図るというものである。

新しい施策のような気もするが、実は昭和三十九年に制定された林業基本法とほぼ同じ内容。林業基本法は、林業生産基盤の整備、資本装備の高度化、林業労働力の確保を推進、加えて林業構造基盤整備事業などを活用し、林業生産の増大と林業従事者の地位の向上を図るというもの。再生プランの基本認識「今後十年間の軸となる施策」に関しては、実に新鮮味を欠いたものとの印象を受けた。

林業基本法と同じで、再生プランの軸となる施策の中に盛り込まれたのは、すべて山側がやることだ。森林・林業再生の責任を山側に全部押しつけたようなものである。では、施策の中

で何が足りないのか。それは出口の視点である。出口対策をしっかりと、外材に打ち勝ち、国産材が優位になるような施策。そういうものを行政は軸に置くべきだろう。

再生プランの基本認識については、内容は抽象的だが、目指す方向性としては大きく踏み外してはいない。が、よく見ていくと、例えば木材価格の問題や十年間の軸となる施策など、もの足りなさを感じる部分が少なからずある。

かつ、潜在的に森林組合責任論というのが背景にあたりする。こういう点は問題だと思う。

再生プランの基本理念

再生プランの基本理念は三点ある。理念一には、

・森林・林業に関わる人材育成を強化するとともに、森林所有者の林業への関心を喚起し、森林の適切な整備・保全を通じて、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、生物多様性保全、木材生産など森林の有する多面的機能の持続的発揮を確保する、という内容が書かれている。

私が大学生の時に聞いたようなことを、基本理念にしてい

る。この内容に関しては、何の感想もないし、わざわざ言わなくても、われわれ林業に関わる者は承知している。で、理念二が林業・木材産業の地域資源創造型産業への再生。

・林業・木材産業を環境産業として位置づける
・木材の安定供給体制を確立
・川下での加工・流通体制の整備

・山村地域における雇用への貢献

理念二の内容で出てくるものは、今実際におこなっている事業を並べただけである。理念として示した林業・木材産業の地域資源創造型産業というものがいったい何であるのかまったく示されていない。要するに理念と内容乖離（かいり）して、理念に沿った具体論がないということである。

経済産業省では、農商工連携の促進などで地域の活性化につながる支援を具体的に示している。林業・木材産業の地域資源創造型産業は、経済産業省のそれをまねて書いたと疑われてもしょうがないその創造型産業が何かということ、これから検討されていくと思うが、この理念を見た時、短い時間でつく

たな、と感じたものだった。

基本理念三は、木材利用・エネルギー利用拡大による森林・林業の低炭素社会への貢献。木質バイオマスの有効利用は、われわれも目指すべき方向性だと思っている。が、実際にはなかなか進んでいないのも確かなこと。大事な分野であることは理解しているし、ぜひ木質バイオマスの実用化の方向性を探ってほしい。

木質バイオマスの新用途として、カーボンなどガス化経由製品、リグニンを利用した接着剤や塗料、セルロース等を利用したバイオマスプラスチックなどが研究・開発されている。ただ、事業化にはまだまだの状態。木質バイオマスの利用拡大という方向性は正しい。かけ声倒れにならないよう、しっかりと金をかけて、よりよい状況をつくってほしいものである。理念三については、タイムリーで、いい内容ではないだろうか。

十年後に目指すべき姿

再生プランの中で、十年後に目指すべき姿として掲げたのが木材自給率五〇%以上。識者が現実的に可能な数字であるかな

どについて話している。可能かどうか、木材需給の状況を平成十九年実績から推測してみる。平成十九年の総需要量は八、二三七万^m、うち国産材の供給量が一、八六四万^m、木材自給率は二一・六％。

《内訳》

製材 需要量：三、〇四六万^m

供給量：一、一九七万^m

自給率：三九・三％

合板 需要量：一、一二六万^m

供給量：一、六三三万^m

自給率：一四・五％

パルプチップ

需要量：三、七二三万^m

供給量：四六八万^m

自給率：一二・六％

その他

需要量：三四二万^m

この木材自給率を五〇％にまで引き上げられるかどうかののだが、単純に考えれば、製材五〇％、合板五〇％、パルプチップ五〇％にすれば木材自給率五〇％を達成できる。

五〇％という数字は製材、合板では可能だと思うが、パルプチップでは非常にハードルが高い数字になる。パルプチップは需要量の四五％を占めるが、技術的な問題もあって、木材自給率は二五％程度が限度ではないだろうか。ただ、そうなる

製材、合板はかなりハードルの高い木材自給率を実現させなければならぬ。

私は、木材自給率を五〇％以上に引き上げるといふ考え方は、国産材の需要量を十年後には二、〇〇〇万^mから四、〇〇〇万^mに倍増させるといった方向性に進むのがいいのではないかと思う。具体性を持った需要拡大路線のほうが実現しやすいような気がする。

木質バイオマス利用、発電利用など新しい需要を創造することにより、四、〇〇〇万^mの数量は現実味が帯びてくるだろう。九州では、石炭にチップを混入して発電をおこなっているところがある。混入比率が数％であれば、発電効率があまり変わらないようだ。そして木質バイオマス利用が拡大していけば、確実に木材の需要拡大につながるだろう。今ある需要プラス新しい需要の創出で、量を倍増させることは可能ではないだろうか。

政府が十年後の目指す姿として木材自給率五〇％以上という高い数字を掲げるのはかまわない。だが、それだけでは不足である。きめ細かいロードマップを明確に示さなければ、われわれも努力のしようがない。路網を整備して、ヨーロッパから大きな林業機械を導入すれば、木

材自給率が五〇％以上になるなど到底考えられない。どうすれば木材自給率が五〇％になるのか真剣に検討して、しっかりと道筋を明示してもらいたい。

森林組合の基本的スタンス

石島氏はつづいて、検討事項として、路網・作業システム、日本型フォレスト制度の問題点を指摘したあと、森林組合改革・民間事業者サポートについて作業部会などで検討事項とされている。

- ・森林組合の役割の明確化
- ・員外利用の厳格化
- ・経営内容の透明性の確保
- ・民間事業者の育成

の四点を解説してから、森林組合の基本的なスタンスを紹介。石島氏は「系統の運動方針においては、合併の推進、地域の状況に合わせて一県一組合とする、を基本理念とし、地域における森林整備の中心的担い手となることを目指している」と述べた。また、再生プランに関わる一部の識者から出された意見には、次のように反論した。

一、森林組合は、組合員の所有する森林の整備に専念すべきであるとの意見に対して（員外利用制限について）

・森林組合は、国有林、公有林、

私有林を通じる地域の森林整備を担う中心的存在である。

- ・造林から保育、間伐、主伐、再造林までの一連の施策を実施できる民間事業者は、いまだ育っていない。
- ・施業集約化や安定供給は国有林、私有林を通じた地域の森林の一体的整備によって初めて可能となる。

以上のような理由から、員外利用をまったく認めないとすることに対しては系統として断固反対する。なお、組合員の利益に反する員外利用については、一定の制限があることは当然である。

- 二、森林組合は、組合員の指導、助言等に特化すべきであつて、作業班は持つべきではない、という意見に対しては、
- ・森林組合が作業班を持つか、持たないかはそれぞれの森林組合の経営判断に委ねられる性格のものであり、政府が一律に規制する事柄ではない。経営権の侵害とも言える。
 - ・地域における民間事業者の状況や作業班員の意向も十分考慮すべき事項である。

三、森林組合は組合員の森林整備などを実施していればいいのであつて、加工・流通などの分野の事業をすべきはないという意見に対して

・森林組合の経営判断に委ねられる性格のものであり、政府が一律に規制する事柄ではない。

- ・民主党のマニフェストで、農林漁業の六次産業（一次＋二次＋三次＋六次）の推進が明記されており、政府与党のマニフェストに反している。

石島氏は「森林・林業再生プランの具体的な政策が今後検討されていくことになるが、森林組合の基本的スタンス、考え方をあらゆる機会を通じて主張していく考えである」と強調するとともに、参加者に対しては協力を呼びかけた。

（以上、記事より引用・抜粋しました）

各森林組合、県森林組合、全国森林組合は連携をとりながら変化していく林政への発信を行っています。組合員の皆様のご協力もよろしくお願い致します。



木材市況情報 (平成22年)

単位：円、上段（石当り価格）
下段 m³当り価格

樹種	材長 m	径級 cm	1月12日			2月10日		
			本荘由利木材流通センター			本荘由利木材流通センター		
			高値	安値	平均価格	高値	安値	平均価格
スギ	3.65	16~22	(2,567) 9,244	(2,312) 8,325	(2,523) 9,086	(2,783) 10,021	(2,500) 9,000	(2,585) 9,309
		24~34	(3,656) 13,162	(3,253) 11,711	(3,513) 12,647	(3,633) 13,082	(3,250) 11,701	(3,395) 12,225
出材量・販売量・販売率			412m ³ (1,515石)・284m ³ (1,022石)・67%			571m ³ (2,055石)・416m ³ (1,497石)・72%		

概況 1月：少ない出品量であったが、24~34cmは好値。
2月：16~22cm、24~34cmは量産工場と山形県勢が確保に向けて好値の取引をした。製品材の荷動き、価格ともに低迷が続いている為に、原木価格の上昇は期待できないが、品不足感から引き合いは強まる気配。

総務課よりお知らせ ~ 各種届け出のお願い ~

各手続きともに、所定の用紙のご記入・提出をお願いしております。用紙は本所・各支所に準備しており、受け付けもしております。ご希望の方には郵送します（記入後は各自の返送、提出をお願いしております）。

1. 賦課金の納入について

平成21年度分の賦課金について、未だ納入ない方がおります。
納入方法、納入先、また納入有無の確認等、ご不明の点がありましたらご連絡下さい。

2. 相続届けの提出（相続開始90日以内）

最近相続があった方、未だ手続きをしていない方、相続加入の手続きをお願い致します。

3. 新規加入の申込

新しく組合員へなる方の届け出です。お近くに新規加入をご希望の方がおりましたら、是非ご紹介下さい。

4. 持分譲渡加入届け

譲渡人から持分と同時に組合員資格を引き継いで加入する場合の手続きです。

5. 持分譲渡届け

組合員同士で持分を譲渡する場合の手続きです。

6. 脱退の届出（年度末の60日前まで）

年度末60日前までに届け出をしないと、次の年度末で脱退の扱いとなります。
また、所有山林がなくなった場合は法定脱退となりますので、ご連絡下さい。

7. 氏名、名称、住所及び所有山林面積の変更届け等

組合からの郵送物が届かない、電話連絡がとれない方がおります。引っ越し等で住所や連絡先に変更がありましたら、お早めにご連絡下さい。各団体で名称や代表者名の変更がある場合、及び所有山林面積の変更がありましたら手続きをお願い致します。また、組合からの郵送物に関して宛先人の氏名、住所の地名や地番に間違い等ありましたら訂正致しますのでお知らせ下さい。

何卒、速やかな事務処理の為に組合員の皆様からのご協力をお願い致します。



4月	9日(金)	23日(金)
5月	7日(金)	21日(金)
6月	4日(金)	18日(金)
7月以降は後日お知らせします。		

都合により休止して
おりました、「林業相
談」を四月から再開
いたします。三浦光喜氏
を相談員に迎えて、毎
月二回本所での実施と
なります。日程は次
とおりますので、相
談日をお確かめの上是非
ご利用ください。

平成二十二年
度
林業相談の再開